

土地区画整理法第58条第1項の規定による京都都市計画（京都国際文化観光都市
建設計画）都市計画事業伏見西部第三地区土地区画整理審議会の委員の選挙期日を平
成18年11月12日と定めたので、土地区画整理法施行令（以下「施行令」という。）
第19条の規定により公告します。

なお、この選挙について施行令第20条の規定により作成する選挙人名簿を、施行
令第21条第1項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成18年8月30日

京都市長 榊本 頼兼

1 縦覧期間

平成18年9月21日（木）から平成18年10月4日（水）まで

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

3 縦覧場所

京都市伏見区下鳥羽但馬町134

京都市南部区画整理事務所

（南部区画整理事務所）